

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月6日
【四半期会計期間】	第65期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社マルイチ産商
【英訳名】	MARUICHI Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 藤沢 政俊
【本店の所在の場所】	長野県長野市市場3番地48
【電話番号】	026(285)4101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 企画・管理部門統括 白井 幸男
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市市場3番地48
【電話番号】	026(285)4101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 企画・管理部門統括 白井 幸男
【縦覧に供する場所】	株式会社マルイチ産商東京支社 （東京都中央区築地4丁目14番地1号 モンテベルデ築地ビル） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第1四半期連結 累計期間	第65期 第1四半期連結 累計期間	第64期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	38,664	40,829	167,398
経常利益 (百万円)	64	181	1,296
四半期(当期)純利益 (百万円)	17	87	565
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	51	161	654
純資産額 (百万円)	17,473	17,818	17,783
総資産額 (百万円)	43,436	39,429	37,726
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	0.75	3.78	24.55
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.7	44.5	46.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府および日銀の金融・財政政策等の効果が下支えする中、景気は緩やかな回復基調にある一方で、輸入原材料・原油価格の高騰や、消費税率引き上げによる個人消費の減退懸念等、先行き不透明な状況で推移しております。食品流通業界におきましては、消費者の節約志向を背景に、業種・業態を超えた競争が継続するなど、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは今年度を初年度とする中期経営計画「変革2016～Challenge for Change～」に基づき、「強い商品」と「強い機能」による収益拡大と、「強い事業基盤の構築」に取り組んでおります。

収益拡大に向けましては、商品の調達力と開発力、生鮮基軸の地域密着型フルライン機能を活かし、新規顧客開拓と既存顧客の深耕化を進めております。強い事業基盤の構築に向けましては、当社独自のSCM（サプライ・チェーン・マネジメント）基盤「M-tops（マルイチ・トータル・プラットフォーム・システム）」の構築による営業・事務・物流業務の整流化に取り組んでおります。

また、水産品のさらなる調達力強化と水産業界全体の繁栄と成長への貢献を目的に、石川中央魚市株式会社と業務提携いたしました。水産品の調達と商品開発を共同で推進することで、より生活者のニーズに合った、付加価値の高い商品供給に取り組んでまいります。

以上のことから、当第1四半期連結累計期間の売上高は、408億29百万円（前年同期比5.6%増）となりました。利益面につきましては、営業利益60百万円（前年同期は46百万円の営業損失）、経常利益1億81百万円（前年同期比180.4%増）、四半期純利益87百万円（同402.9%増）となりました。

[セグメント別の概況]

各セグメントの売上高については、セグメント間の内部売上高を除いて記載しております。

<水産事業セグメント>

売上高 281億65百万円（前年同期比4.6%増）
営業利益 37百万円（前年同期は59百万円の営業損失）

売上高につきましては、新たな産地などからの商品調達の強化による戦略魚種の売上拡大と、和日記・洋日記のオリジナル開発商品の新規顧客への販売拡大、フードサービス事業における子会社(株)ナガレイとの機能連携による業務用チャンネルへの販路拡大により、前年同期に対して12億30百万円の増収となりました。

営業損益につきましては、売上高の拡大に伴う売上総利益額の増加と、業務の効率化によるコスト低減等により、前年同期に対して96百万円の増益となりました。

<一般食品事業セグメント>

売上高 60億41百万円（前年同期比0.3%減）
営業損失 56百万円（前年同期は29百万円の営業損失）

売上高につきましては、主要顧客との取り組み強化や提案営業の推進による販売マーケットの深耕化と、当社オリジナル商品の長野県内外への拡売を進めましたが、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減の影響等により、前年同期に対して20百万円の減収となりました。

営業損益につきましては、IT活用による業務の生産性向上を推進するなどローコスト化に努めたものの、店頭における低価格競争の影響等により売上総利益率が低下し、前年同期に対して27百万円の減益となりました。

<畜産事業セグメント>

売上高 64億92百万円（前年同期比17.9%増）
営業利益 71百万円（前年同期比59.4%増）

売上高につきましては、豚PEDの発生に伴う豚肉価格の高騰など食肉相場が総じて高値推移したものの、畜産品の需要が堅調に推移したことに加え、当社グループの商品調達機能と商品力を活かし、新規エリアへ販売拡大したことから、前年同期に対して9億83百万円の増収となりました。

営業損益につきましては、売上高の拡大により売上総利益額が増加したことから、前年同期に対して26百万円の増益となりました。

<その他（小売店の店舗支援事業、物流・冷蔵倉庫事業、OA機器・通信機器販売及び保険代理店事業）>

売上高 1億29百万円（前年同期比18.0%減）
営業利益 8百万円（前年同期は2百万円の営業損失）

子会社でありますA E S(株)による小売店の店舗支援事業と、同マルイチ・ロジスティクス・サービス(株)による物流・冷蔵倉庫事業について、グループ内の各事業との組織的な連携強化を進め、売上高は1億29百万円、営業損益は8百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は394億29百万円となり、前連結会計年度末と比較して17億2百万円の増加となりました。主な要因は、現金及び預金が4億20百万円減少する一方で、受取手形及び売掛金が5億19百万円、商品及び製品が13億57百万円、流動資産その他が2億22百万円増加したことによります。

負債は216億10百万円となり、前連結会計年度末と比較して16億67百万円の増加となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金が14億23百万円、流動負債その他が5億42百万円増加する一方で、賞与引当金が2億28百万円減少したことによります。

純資産合計は178億18百万円となり、前連結会計年度末と比較して35百万円の増加となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の46.5%から44.5%に減少しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	63,000,000
計	63,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,121,000	23,121,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	23,121,000	23,121,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	23,121,000	-	3,719	-	3,380

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 66,300	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,030,900	230,309	同上
単元未満株式	普通株式 23,800	-	-
発行済株式総数	23,121,000	-	-
総株主の議決権	-	230,309	-

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)マルイチ産商	長野県長野市市場 3番地48	66,300	-	66,300	0.29
計	-	66,300	-	66,300	0.29

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,351	3,930
受取手形及び売掛金	13,053	13,572
商品及び製品	2,740	4,098
仕掛品	9	9
原材料及び貯蔵品	66	83
その他	2,068	2,291
貸倒引当金	150	140
流動資産合計	22,139	23,846
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,396	3,368
土地	7,639	7,639
その他(純額)	754	759
有形固定資産合計	11,791	11,767
無形固定資産		
のれん	131	120
その他	172	158
無形固定資産合計	303	279
投資その他の資産		
投資有価証券	1,946	2,021
その他	1,640	1,612
貸倒引当金	95	96
投資その他の資産合計	3,491	3,537
固定資産合計	15,586	15,583
資産合計	37,726	39,429
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,780	15,204
短期借入金	1,500	1,500
未払法人税等	220	156
賞与引当金	457	228
その他	1,922	2,464
流動負債合計	17,880	19,553
固定負債		
役員退職慰労引当金	220	227
債務保証損失引当金	87	87
退職給付に係る負債	984	965
資産除去債務	80	80
その他	690	696
固定負債合計	2,062	2,056
負債合計	19,943	21,610

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,719	3,719
資本剰余金	3,380	3,380
利益剰余金	10,487	10,459
自己株式	53	53
株主資本合計	17,533	17,505
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	215	263
退職給付に係る調整累計額	222	219
その他の包括利益累計額合計	7	43
少数株主持分	256	270
純資産合計	17,783	17,818
負債純資産合計	37,726	39,429

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	38,664	40,829
売上原価	35,032	37,026
売上総利益	3,631	3,802
販売費及び一般管理費	3,678	3,742
営業利益又は営業損失()	46	60
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	39	36
受取賃貸料	43	48
その他	33	43
営業外収益合計	116	129
営業外費用		
支払利息	2	1
固定資産除却損	0	2
貸倒引当金繰入額	0	0
その他	2	2
営業外費用合計	4	8
経常利益	64	181
税金等調整前四半期純利益	64	181
法人税、住民税及び事業税	91	155
法人税等調整額	55	85
法人税等合計	36	70
少数株主損益調整前四半期純利益	28	110
少数株主利益	11	23
四半期純利益	17	87

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	28	110
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23	47
退職給付に係る調整額	-	2
その他の包括利益合計	23	50
四半期包括利益	51	161
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	40	137
少数株主に係る四半期包括利益	11	23

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

なお、これらの変更による四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	147百万円	143百万円
のれんの償却額	22	10

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	138百万円	6円	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	115百万円	5円	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	水産事業	一般食品 事業	畜産事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	26,935	6,061	5,508	38,505	158	38,664	-	38,664
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	0	-	0	843	844	844	-
計	26,935	6,062	5,508	38,506	1,001	39,508	844	38,664
セグメント利益 又は損失()	59	29	44	44	2	46	-	46

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、小売業の店舗支援事業、物流・冷蔵倉庫事業、OA機器・通信機器販売・保険の代理店事業等を含んでおります。
2. セグメント間取引消去によるものであります。
3. セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	水産事業	一般食品 事業	畜産事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	28,165	6,041	6,492	40,699	129	40,829	-	40,829
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	0	-	0	827	828	828	-
計	28,165	6,041	6,492	40,699	957	41,657	828	40,829
セグメント利益 又は損失()	37	56	71	51	8	60	-	60

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、小売業の店舗支援事業、物流・冷蔵倉庫事業、OA機器・通信機器販売・保険の代理店事業等を含んでおります。
2. セグメント間取引消去によるものであります。
3. セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	75銭	3円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	17	87
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	17	87
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,055	23,054

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月5日

株式会社マルイチ産商

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十幡	理一郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	陸田	雅彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉田	昌則	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルイチ産商の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルイチ産商及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。